

経法学部の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

①専門分野の理論および分析手法の基礎力は、主に第1ステージに位置する専門科目の中の基礎科目の履修を通じて修得される。基礎科目には、経済学あるいは法学の体系の理論的基盤を構成する科目が含まれる。

専門分野における理論や分析手法の応用力は、第2ステージのコース専門科目の履修を通して修得される。各学科には、理論や分析手法の応用場面として選定された社会的課題に対応した3つのコースが用意されており、学生はそのいずれかを選ぶ。

②社会の現代的課題の特性について理解を深めるため、コース専門科目の中に、コースがターゲットとする社会的課題に関連する他分野との連携科目を配置する。他分野の考え方を学修し、社会科学の考え方との相違を確認することを通じ、広い視野を獲得するだけでなく、自らの専門分野を客観視して知見を深めることができる。

③専門分野の応用力の育成は、知識の獲得に加えて、具体的な知識の使い方を技術として身につけることによって実質化される。このため、アクティブ・ラーニングの手法を多用して、学生の能動的な学修を促す「実践系科目」群を第2ステージに展開し、専門的知識と分析力を現場で結びつける実践力を身につける。

④専門教育には、キャリア・デベロップメント科目として、英語を初めとする外国語およびインターンシップやボランティアの体験を通じた社会分析の科目等を配置し、学生は現代の産業社会が社会人に求める語学力やコミュニケーション能力といった資質を身につける。

応用経済学科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

①ミクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅰを初めとする経済学の理論的基盤に関する初等科目と、データ分析の理解に欠かせない統計学、またそれらを理解するのに必要な経済数学などを含む基礎的科目を第1ステージの基礎科目に配置する。また、産業や財政、国際経済といった社会の局面に関する初等的応用科目も第1ステージに配置する。

②各コースが用意する、具体的な応用力養成のための科目群である「コース専門科目Ⅰ」は以下の方針に基づいて展開される。

・リスク分析コース:学生は、計量経済学を出発点とし、数理統計学や計量分析やファイナンス科目を初めとする発展科目を履修し、リスク計量と分析のためのより高度な経済学および統計学理論や手法を理解し、代表的なリスク対応であるファイナンスや保険理論を学修する。

・公共経済コース:学生は、公共経済学、医療経済学や地方財政をはじめとする、社会の仕組みや制度の経済学的分析を扱う科目を履修し、医療・健康分野における制度・政策を学び、この分野に関する経済学理論の応用方法を理解し、また実態を把握するための定性・定量的分析手法を学修する。

・企業と制度の経済分析コース:学生は、法と経済学、環境経済学、財務会計などをはじめとする、法制度と経済活動との関わりについての経済学的分析を扱う科目を履修し、法制度の役割や、法制度の企業活動への影響を経済学的視点から見るための具体的な理論の応用手法と、その実態を把握するための定性・定量的分析手法を学修する。

③現実の社会的課題に関連する他分野の知見に関する理解力と視野拡大を得るため、コースに対応した学際領域科目がコース専門科目Ⅰに展開される。

・リスク分析コース:学生は、リスクに対する理学的アプローチを学修する。理学部と連携し、生保数理をはじめとする保険によるリスク対応を理解する科目や、確率論基礎をはじめとしたリスクそのものを確率を介して定量的に把握する手法を理解する科目を配置する。

・公共経済コース:学生は、医療・健康分野における臨床と公衆衛生の視点を学修する。医学部と連携し、医療政策に関する科目および公衆衛生関連科目を展開する。

・企業と制度の経済分析コース:学生は、産業や企業に影響が大きい法制度や法の考え方を学修する。総合法律学科と連携し、労働法や会社法をはじめとする経済活動に影響が大きい法学科目を用意する。

④ 理論や分析手法の知識を現場で活用し実践する能力を養成するため、アクティブ・ラーニング手法を多用した実践教育科目を第2ステージに用意し、学修した分析手法の習熟度を高め、分析手法と理論との構造的結合を強化することで、応用力の実質化を図る。実践教育科目は演習形式で実施される。

・リスク分析コース:計量分析、行動・実験経済学の科目を中心に、データ生成や加工に対する理解や、計量分析のための基礎理論とそれを応用するためのプログラム操作を学修し、データ解析スキルを修得するとともに、経済実験手法によるリスクの実態に迫る。

・公共経済コース:社会調査法、地域社会統計分析や実習医療経済学の科目を中心に、質的量的データ採取と分析のスキルを獲得し、医療・保健・福祉・介護等の分野の実態と現場における実務と支援の作法を学修し、また、経済実験手法を通じて制度が人間の意思決定に及ぼす影響を直接測定する。

・企業と制度の経済分析コース:経済規制や会計事例の科目を中心に、自治体等における規制策定の実際やその結果を調査したり、地域の会計事務所や企業で企業会計の視点から企業活動の実態を観察したりすることを通じて、法制度をはじめとする社会制度が企業活動に及ぼす影響を実態に沿って分析する。

総合法律学科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

①第1ステージの基礎科目には、憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法という六法に行政法を加えた基本科目と自然環境概論を配置する。学生は、基礎科目を履修することにより、現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な法学体系の基礎専門知識を習得するとともに、第2ステージに展開されるより発展的かつ高度な分析手法を必要とする科目の履修に備える。

②第2ステージには、各コースが設定する課題を解決するために必要なコース専門科目を展開することで、学生の総合的な問題解決能力を養う。コース専門科目は、それぞれのコースごとに以下の内容とする。

・環境法務コース:環境に関する法学的アプローチを修得するために環境法務科目を配置する。環境法務科目は、環境法Ⅰ、Ⅱをはじめとする法律科目を配置し、また学際分野による総合的な問題解決能力を身に付けるため、応用経済学科と連携して環境経済学Ⅰ、Ⅱなどの科目を、理学部、工学部と連携して環境理学、環境テクノロジーなどの科目を配置する。

・経済・企業法務コース:種々の法制度を背景に展開される経済社会を動的に分析し、社会に貢献できる手法を修得するために経済・企業法務科目を配置する。経済・企業法務科目は、労働法、会社法Ⅱ、企業取引法などの法律科目を配置し、また学際分野による総合的な問題解決能力を身に付けるため、応用経済学科と連携して簿記・会計入門などの科目を、工学部と連携してテクノロジー概論などの科目を配置する。

・都市・行政法務コース:都市における行政、行政と市民との関わりを分析する基礎および手法を修得するため、都市・行政法務科目を配置する。都市・行政法務科目は、統治機構論、行政救済法、自治体法などの法律科目を配置し、また学際分野による総合的な問題解決能力を身に付けるため、応用経済学科と連携して統計学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅰを、工学部と連携して都市テクノロジーなどの科目を配置する。

③実務における問題意識やその解決方法を学び、身に付けた理論や分析手法の知識を現場で活用し実践する能力を養成するため、アクティブ・ラーニング手法を多用した法務実習科目を用意する。